

グリーンアジア国際戦略総合特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

正  
準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (5.0+5.0) / 2 = 5.0

A

正：平成24年3月末までに計画が認定された地区／準：平成24年3月末時点では計画が認定されていない地区

i) 取組の進捗(下記より該当するものを選択)

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度
A(5点)	1	当地域が貢献する環境を軸とした産業の年間売上高	A
B(4点)			
C(3点)			
D(2点)			
E(1点)			

代替指標に基づく進捗度(当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度
A(5点)			
B(4点)			
C(3点)			
D(2点)			
E(1点)			

当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評点)

進捗	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)			
B(4点)			
C(3点)			
D(2点)			
E(1点)			

評価指標毎の進捗の評価の平均値 (5×1+4×0+3×0+2×0+1×0) / 1 = 5.0 ①... 5.0

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載 なし

■ 専門家考慮事項(妥当性) 目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

(専門家所見(主なもの))

- ・国や県の統計資料、地元の企業、大学などに関する資料を積み上げて作成した目標設定の考え方や数値は適切である。
- ・初年度でも目標値を上回る実績を上げている。また8つの事業のうち特に「環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品開発・生産拠点の構築」の事業で目標達成率が147%と高い、と具体的に明示されており、事業ごとの進捗状況も把握した上でまとめられていることがわかる。
- ・4本の柱(I「アジア低炭素化センター」によるパッケージを中心とした環境ビジネスのアジア展開支援、II グリーンイノベーションを主導する産業拠点の形成、III 資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成と展開、IV アジアとのネットワークを活用したシームレスなビジネス環境の実現)のもと、複数の事業が関連を持ちながら展開している。柱となる4つの課題設定は適切で、各事業の連携の構造が明確である。事業ごとに目標を設定するとともに、その売上額への寄与度を検証することが必要ではないか。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている:+1、妥当である:±0、改善の余地がある:-1とし、加点又は減点する ②... +0.5

i) の評価 ①+②(注:上限を5.0とする) 5.0

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例

- ・特区の目標値(代替指標を含む)に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。  
(例)評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、(2+2+2+3) / 4 = 2.25 四捨五入で「2.3」とする。
- ・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評点)」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
- ・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。  
(例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa:C20%、b:C10%、c:D70%の場合、3×0.2+3×0.1+2×0.7=2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ii) 今後の取組の方向性

方向性	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)	1	当地域が貢献する環境を軸とした産業の年間売上高	A
B(4点)			
C(3点)			
D(2点)			
E(1点)			

(専門家所見(主なもの))

- ・順調な進捗であり、期待できる。事業間の進捗のバランスを取りながら、取組が進化していくことを希望する。
- ・目標は達成されているが、特区事業の貢献が不明な面がある。

ii) の評価

評価指標毎の評価の平均値

$$(5 \times 1 + 4 \times 0 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 1 = 4.0$$

5.0

## Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況(A～E)

i) + ii) の平均値  $(3.8+4.5) \div 2 = 4.2$

B

### i) - ① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

[■国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置]

#### ●圧縮水素運送自動車複合容器・附属品に対する刻印方式の特例の創設

(概要)

- ・国と地方の協議の結果、圧縮水素運送自動車用複合容器及び付属品再検査時の刻印に代る措置として、必要事項を打刻した証票貼付を可能とすることが確認された。

#### ●外国人招聘に係る手続きの簡素化

(概要)

- ・既存の制度を活用するほか、本特区の案件で、かつ緊急を要する案件である場合は、国と指定自治体とが協力し、手続きの簡素化・迅速化に向けて対応することが確認された。

(規制所管府省(外務省)の評価(参考意見))

- ・今後も必要に応じ協力していくこととしたい。

(専門家所見(主なもの))

- ・規制の特例措置について、現時点では未実施ながら、国との協議の結果実現可能であることが明らかになった措置が複数あり、具体的に整理されている。一方、未実施の事業については適切に対応すべき。

3.3

### i) - ② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

(専門家所見(主なもの))

- ・税制及び金融支援の実績数は他の特区に比べても多い。制度を有効に活用しようとする姿勢がみられる。

4.3

i) - ① + i) - ② の平均値(注)

$(3.3 + 4.3) \div 2 = 3.8$

3.8

### ii) 地域独自の取組の状況の評価

(専門家所見(主なもの))

- ・地域独自の取組について、福岡県、福岡市、北九州市とも多様な支援メニューを本特区の事業推進のために活用している。それらの措置は実質的に効果的なもので、大きな貢献を果たしていると判断される。

4.5

## Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況

(専門家所見(主なもの))

- ・幾つか指摘事項(地元地域におけるエコ・グリーンへの浸透度など)があったが、いずれも現在の進捗状況を積極的に評価したうえで、助言・アドバイスのな指摘である。指摘事項に対する説明も具体的でわかりやすい。
- ・福岡地区だけの指標であったが、九大をはじめとして、産学連携の実績が上がっている。

## Ⅳ 総合評価(I～Ⅲ)

$(5.0+4.2) \div 2 + 0.67 = 5.0$  (注: 上限を5.0とする)

「Ⅰ+Ⅱの平均値」に「Ⅲ及び地方公共団体による総合評価の状況(評価書7)」を加味して算出

(専門家所見(主なもの))

- ・全体として計画はよくまとまっており、目標も明確である。取組の方向も的確で、大きな成果が期待される。
- ・評価指標が1つに集約されているのが若干気になるが、初年度としては着実に成果を蓄積していることが把握できる。いい意味で目標が環境問題に絞られているため明確であり、事業間の関連性も高い。すでに海外にも成果を紹介し始めている記述も見られ、評価できる。
- ・特区事業の全体売上げ拡大に対しての寄与度の検討が必要ではないか。

A

このため、Ⅰ及びⅡの平均値(4.6)に上記所見を加味(+0.67)し、総合評価結果をA(5.0)とする。

(注) i) - ①、i) - ②のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数をi)の点数とする。